

令和4年度のバリアフリーに関する取組と 今後の本市のバリアフリー施策について

目 次

1	公共交通事業者における取組報告箇所	1
2	公共交通事業者の取組	2
①	JR 西日本	2
②	近畿日本鉄道	3
③	阪急電鉄	4
④	京阪電気鉄道	5
⑤	京福電気鉄道	8
⑥	叡山電鉄	10
⑦	京都バス	11
⑧	京都市交通局	13
3	京都市の取組	17
◆	ハード面の取組	17
◆	ソフト面の取組	25
4	今後の本市のバリアフリー施策について	30

白 紙

1 公共交通事業者における取組報告箇所

取組報告箇所

1. 公共交通事業者

- ① J R 西日本：京都駅 [2 番 5 番線ホーム柵]、ソフト対策 [社員研修、啓発等]
- ② 近畿日本鉄道：ソフト対策 [社員研修、バリアフリー情報公表、ビデオ通話アプリによる案内システムの導入等]
- ③ 阪急電鉄：ソフト対策 [社員研修、運行情報発信等]
- ④ 京阪電気鉄道：鳥羽街道駅 [バリアフリー化整備]、ソフト対策 [スマホによるインスターホンシステムの導入に向けた実証実験、社員研修等]
- ⑤ 京福電鉄：有栖川駅、鹿王院駅、蚕ノ社駅 [バリアフリー化整備]、ソフト対策 [社員研修、障害者手帳アプリ対応等]
- ⑥ 叡山電鉄：車両のバリアフリー化 [車いすスペースの確保]、ソフト対策 [社員研修]
- ⑦ 京都市バス：ノンステップバスの導入、バリアフリーに配慮した社屋の建設
- ⑧ 京都市交通局：バス停留所マウントアップ化、ノンストップバスの導入、列車案内表示器の更新及び新設、地下鉄北大路駅 [ホーム柵整備]、地下鉄烏丸線新型車両への更新、ソフト対策 [職員研修、啓発等]

2. 京都市の取組の報告

- ・補助金交付 [鉄道駅のバリアフリー化]
- ・重点整備地区 [道路のバリアフリー化]
- ・ソフト対策 [心のバリアフリーの周知等]

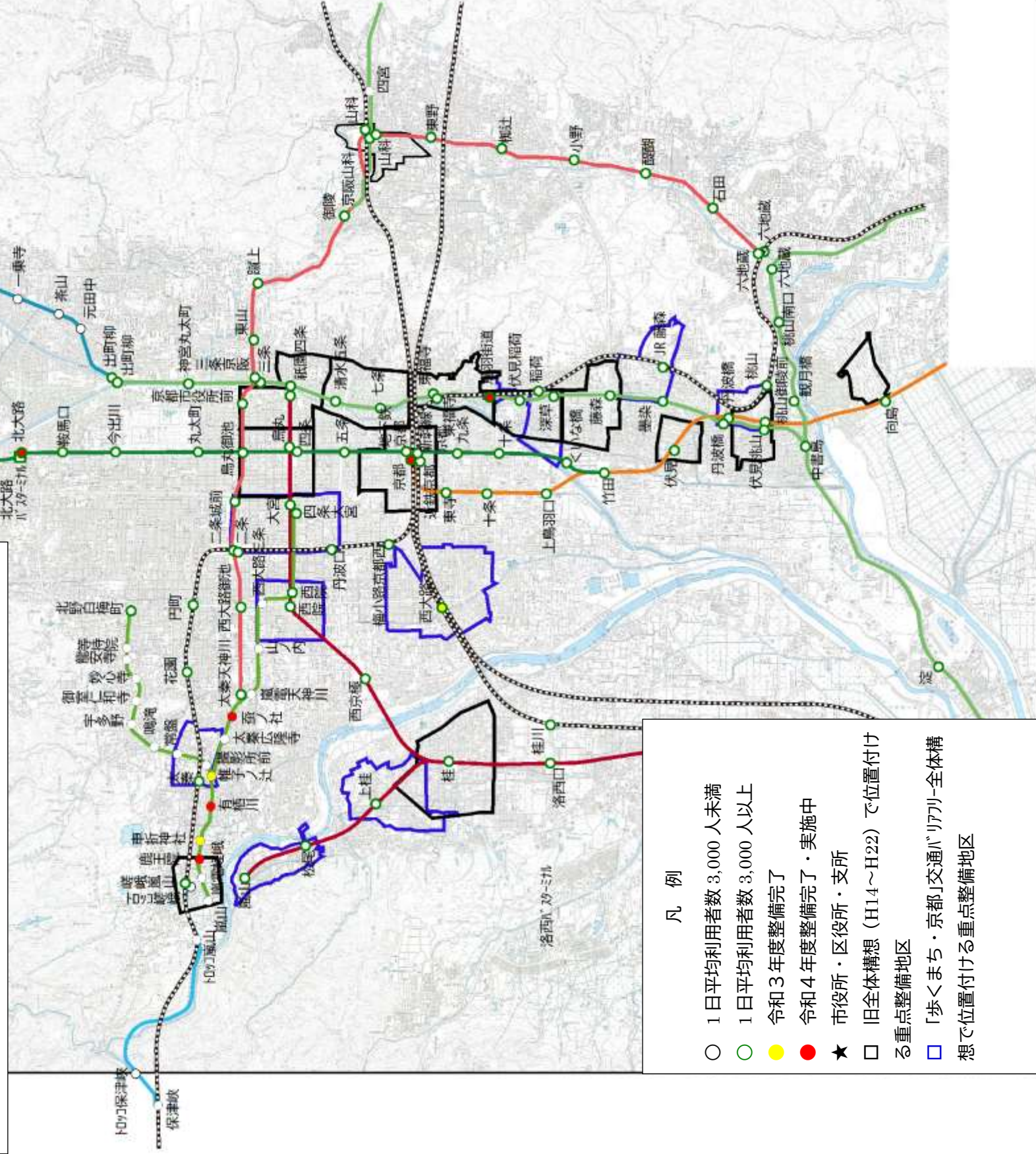


図-1 公共交通事業者・京都市における取組報告箇所

2 公共交通事業者の取組

①JR 西日本

◆ハード面の取組

京都駅ホーム柵

- ・ 5番のりば(JR 京都線:大阪方面)における昇降式ホーム柵整備
(参考)10月19日から使用開始
- ・ 3番(湖西線:近江今津方面、琵琶湖線:米原方面)及び4番のりば(JR 京都線:大阪方面)における昇降式ホーム柵整備詳細設計が完了。

【5番のりば 昇降式ホーム柵写真】



◆ソフト面の取組

- (1) 社員によるお身体の不自由なお客様への対応能力の向上、知識の習得
 - ・ 「バリアフリーマニュアル」配布・教育実施、「サービス介助士」の資格取得
- (2) お客様同士の「共助」の呼びかけを継続的に実施
 - ・ 駅・車内における放送、動画・ポスター等による啓発

②近畿日本鉄道

◆ソフト面の取組

- ・ 運行情報についてお知らせがある場合は運行情報等を配信するディスプレイを使用して文字等による情報提供を継続して実施（写真参照）。
- ・ 聴覚障害者へのご案内にスマートフォンのビデオ通話アプリにより、総合案内センターのオペレーターと筆談ができるシステムを導入（写真参照）。
- ・ 係員が視覚障害者等を見かけた場合は、積極的に声かけを行って介助を申し出、断られたとしてもそのお客様の移動に沿っての見守りを継続して実施
- ・ 自社ホームページにて「バリアフリー施設のご案内」を掲出し、バリアフリー経路・設備の案内を継続掲出。
- ・ ホームページにエレベーターの定期点検予定日の掲載を継続して実施
- ・ 運輸現業従事員に対して、社内で作成した研修資料やDVD映像、または外部団体主催の障害者対応研修資料等を活用し、接遇技能取得の向上を図る訓練・研究会を継続して実施。
- ・ 社内の「視覚障害者の接遇介助マニュアル」により、全職場で継続的に教育を実施。
- ・ 交通エコロジー・モビリティ財団発行の「交通バリアフリー介助マニュアル」により係員の意識向上を図った。



運行情報等を配信するディスプレイ



スマートフォン等で二次元コードを読み取ることで、総合案内センターとビデオ通話が可能

③阪急電鉄

◆ソフト面の取組

社員のスキルアップのための取り組み

意識啓発：障がい当事者を招いた誘導案内訓練の実施やサービス介助士取得の推進

※駅係員や運転係員に対し「サービス介助士」の資格取得を推進すると共に、社内の教育、研修（採用・登用時等）の際に独自のテキストを用いて指導・教育を実施。

○インスタントシニア体験学習の実施

→入社時、車掌・運転士昇格時に実施

○サービス介助士の取得推進

→累計取得者数 1,360 名

2022 年度の取得者数 150 名（内数）（2022 年 11 月時点）

○交通事業従事者を対象とした手話教室の受講

→累計受講者数 40 名

2022 年度の受講者数 0 名（コロナウイルス感染拡大に鑑みて受講見送り）



<インスタントシニア体験学習の風景（左：机上学習／右：実地学習）>



<サービス介助士の疑似体験風景>

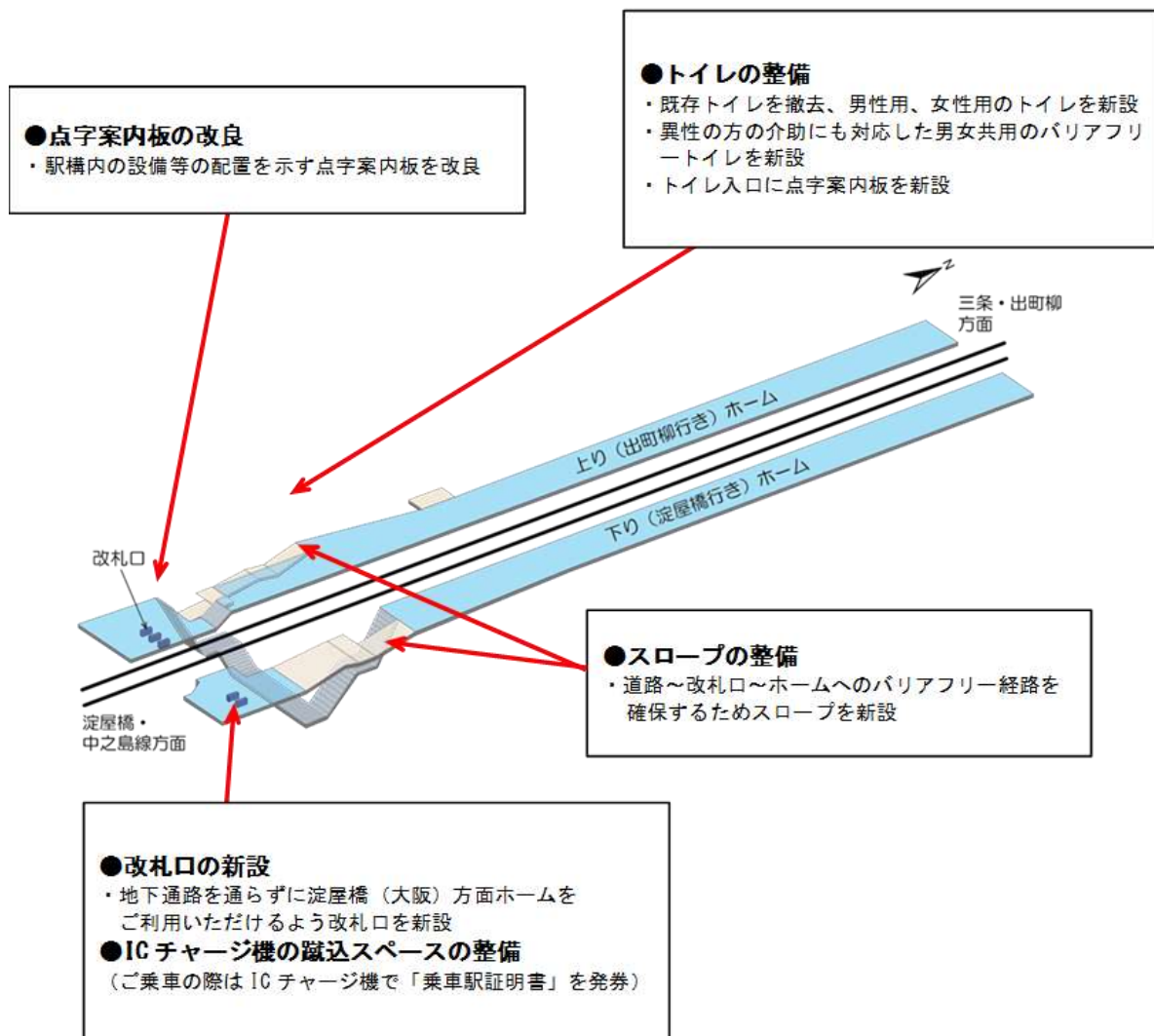
④京阪電気鉄道

◆ハード面の取組

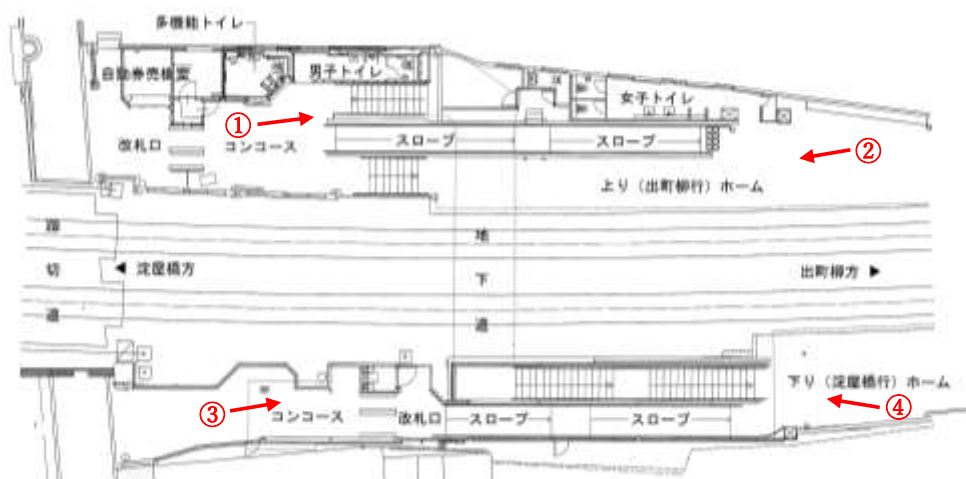
(1)鳥羽街道駅のバリアフリー化【完了】

・平成31年3月に策定した「東福寺地区バリアフリー移動円滑化基本構想」に基づき、鳥羽街道駅のバリアフリー化のための工事を実施。令和3年度末に出町柳（京都）方面ホーム側の整備が完了し、令和4年6月には淀屋橋（大阪）方面ホームが完了。

【整備概要図】



【現況写真】



①・整備したバリアフリースペース
・出町柳(京都)方面ホームへ向かうスロープ



②・出町柳(京都)方面ホームから改札へ向かう
スロープ



③・淀屋橋(大阪)方面ホーム改札口(新設)
・ICチャージ機下に蹴込スペースを整備



④・淀屋橋(大阪)方面ホームから改札へ向かう
スロープ

◆ソフト面の取組

(1)「スマホでインターホン」

(すべてのお客さまがご利用しやすいインターホンシステムの実現を目指して、実証実験を実施)

実施期間:令和4年12月19日(月)~令和5年3月31日(金)(予定)



お客さまご自身のスマートフォンを介して駅係員と通話するほか、ビデオ通話や文字によるチャット形式の対話が可能で、耳の聞こえづらいお客さまも利用できる。(ご利用は、お客さまご自身のスマートフォンを、駅の改札機付近に設置されているボードにかざす、もしくは印字されている二次元コードを読み込み利用する)

(2)サービス介助士の取得推進

今年度は100名の取得を見込んでいる。

⑤京福電気鉄道

◆ハード面の取組

(1)ホームの補強・補修に合わせてスロープの設置等によるバリアフリー化を順次実施。

○有栖川駅・鹿王院駅・蚕ノ社駅のバリアフリー化【完了】

ホームかさ上げやスロープの新設工事を実施。

【有栖川駅】(令和4年6月完成)



【鹿王院駅】(令和5年2月完成)



【蚕ノ社駅】（令和5年3月完成）



◆ソフト面の取組

○「日本ケアフィット共育機構の『サービス介助士』」の資格を令和6年度までに
鉄道関係従事者全員の取得を目指し、令和2年度より順次取得中。

令和4年度には、新たに14名の鉄道関係職員がサービス介助士の資格を取得。



⑥叡山電鉄

◆ハード面の取組

○車両のバリアフリー化（車内の車いすスペース確保）【継続】

平成29年度から車両改修工事に併せて、既存のシート部分の一部を車椅子スペースとして確保する等、車両のバリアフリー化を進めている。

令和4年度は1編成1両実施し、令和5年度も2編成2両の車両改修を予定。



床面に大きくサインを表示

車椅子スペースの明瞭化



座席シートと吊革を色分しています

優先座席スペースの明瞭化



ドアの開閉を音声と表示灯でお知らせ

ドアチャイム・開閉表示灯



ドアに触知表示板を設置

◆ソフト面の取組

(1) 社員のスキルアップ

- ・ 交通サポートマネージャーの養成
- ・ 上級交通サポートマネージャーの養成
- ・ 手話及び聴覚障害の理解促進に向けた研修会の受講

(2) ホームの安全性向上

ホームの安全性向上を目指し、視覚障がいのある方への「見まもり・声かけ」の強化、お客さまへの声かけ啓発を促進している。



⑦京都バス

◆ハード面の取組

(1) 毎年5～7両のノンステップバスを導入【継続】

- ・ 令和4年度については5両のノンステップバスを導入するとともに、今年度以降導入の全車について車いす固定用ベルトを設置型とすることで、よりスムーズな運用が可能となった。



(2) バリアフリーに配慮した高野営業所新社屋の建設

- ・ 高野営業所の社屋建替えに伴い、入口の自動扉化をはじめ、3階お客様窓口まではエレベーターを設置しているほか、窓口には通常のカウンターの隣に、車いすの方がそのまま利用していただける高さのカウンターを設置した。



◆ソフト面の取組

従業員のバリアフリーへの理解を深める取組【継続】

新入運転士や事務員に対し、バスへの車いす乗降補助訓練を行うだけでなく、実際に車いすに座って乗降してもらう体験や、高齢者疑似体験キットを用いたバスへの乗降体験を行い、身体の不自由な方の立場に立った接遇と特性に応じた安全運行が行えるよう取り組んでいる。また、毎年運転士の中から交通サポートマネージャー研修の受講も行っており、今年度も2名の受講を行った。



⑧京都市交通局

◆ハード面の取組

(1) 市バスにおけるバリアフリー化

ア 車両【継続】

- ・ 現在、バス車両の更新時には、ノンステップバスを導入することとしており、令和4年度は41両を導入予定



イ バス停【継続】

- ・ バス停留所の整備においては、視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道のマウントアップ化を順次行っている。



歩道のマウントアップ化

(左：施工前、右：施工後)

(2) 地下鉄におけるバリアフリー化【継続】

ア 北大路駅への可動式ホーム柵設置に向けた取組

- ・ 地下鉄ホームの更なる安全対策として、北大路駅へ可動式ホーム柵を設置（令和5年1月21日始発から供用開始）



北大路駅可動式ホーム柵

イ 地下鉄烏丸線新型車両への更新【継続】

- ・ 現行の烏丸線車両20編成のうち開業以来40年以上使用し、老朽化した9編成について、バリアフリー設備を充実させた車両に令和3年度から令和7年度にかけて順次更新
- ・ 令和4年度は2編成を更新し、全3編成で運行

<新型車両における主なバリアフリー対応>

- ・ 車両床面とホーム床面の段差低減
- ・ 両端車両の運転室寄りには、車椅子やベビーカーを御利用のお客様のみならず、介添えの方や大きな荷物をお持ちのお客様にも安心・快適に御利用いただける多目的エリア（おもいやりエリア）の設置や全車両に車椅子・ベビーカースペースの設置
- ・ 視覚に障害がある方にも乗降口がわかりやすくなるよう乗降口ドア外側への車体と異なるカラーリングによる視認性の向上
- ・ 座席への縦手すり及び吊り手の増設
- ・ 聴覚に障害のある方にも運行情報などの案内が見やすくなるよう全扉への車内案内表示器の設置



車椅子・ベビーカースペース



乗降口ドア外側のカラーリング



車内案内表示器

ウ 地下鉄烏丸線ホームの列車案内表示器の更新及び改札階への新設【新規】

- ・ 令和4年度から令和5年度にかけて、烏丸線全15駅において、ホーム階に設置している列車案内表示器の更新及び改札口付近への列車案内表示器の新設を順次実施
- ・ 令和4年度は全15駅のうち7駅を実施

<列車案内表示器における主なバリアフリー対応>

- ・ 色覚障害の方にも配慮した色の組み合わせを使用
- ・ 改札口付近での視覚による情報発信を強化



ホーム階列車案内表示器



改札階列車案内表示器

◆ソフト面の取組

(1) 市バスにおける取組【継続】

ア 「交通サポートマネージャー(※)」の資格を持つ職員の養成【継続】

- ・ 高齢の方や障害のある方に対する接遇・介助の基本を習得した「交通サポートマネージャー」の資格を有する職員の養成。
- ・ 令和3年度末時点で延べ84名養成しており、令和4年度は新たに20名養成予定(令和5年3月実施予定)

※ 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が交通事業者向けに実施しているプログラムで、研修を修了することで資格が認定されます。

イ 新規採用市バス運転士への研修【継続】

- ・ 新規採用市バス運転士の研修時において、障害のある方を講師とした研修を実施。

ウ 所属研修の実施【継続】

- ・ 全運転士及び運行管理者等が受講する所属研修において、高齢の方又は障害のある方への対応や、人権に関する知識を深める研修を実施。



エ コミュニケーションボードの全車両配備【継続】

- ・ 平成27年度から、外国人のお客様のみならず、聴覚障害者への御案内として、運賃や支払方法といった基本的な案内文とイラストを記載した、4箇国語対応の「コミュニケーションボード」を全車両に配備。

オ 京都市身体障害者連合会との意見交換会の実施【継続】

- ・ 年に一度、京都市身体障害者団体連合会と市バス・地下鉄に係るバリアフリーに関する意見交換会を実施。

(2) 地下鉄における取組

ア 「交通サポートマネージャー」の資格を持つ駅係員の養成【継続】

- ・ 高齢の方や障害のある方への接遇・介助の基本を習得した「交通サポートマネージャー」の資格を有する職員の養成。
- ・ 令和3年度末までに延べ162人を養成しており、令和4年度は26人養成。

※ 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が交通事業者向けに実施しているプログラムで、研修を修了することで資格が認定されます。

イ 新規採用駅職員への研修【継続】

- ・ 新規採用駅職員の研修時において、障害のある方を講師とした研修を実施。

ウ 所属研修の実施【継続】

- ・ 全運輸関係職員が受講する所属研修において、高齢の方又は障害のある方への対応や、人権に関する知識を深める研修を実施。

エ 視覚障害者団体の皆様と連携した安全啓発活動の実施【継続】

- ・ 視覚障害者団体や他の鉄道事業者等と連携し、公共交通を利用される方々に対し、視覚に障害のある方への積極的な声掛けをお願いする共同啓発活動の実施。
- ・ 令和4年度は新型コロナウイルス感染防止のため、共同啓発活動は実施せず、交通局単独での啓発活動の実施に向けて検討。



令和元年度に実施した「第53回白杖安全デー」における啓発活動



令和3年度に実施した交通局単独での啓発活動

3 京都市の取組

◆ハード面の取組

(1) 駅のバリアフリー化【継続】

○ 各鉄道事業者が実施する駅のバリアフリー化整備に対して補助金を交付。

・鳥羽街道駅(京阪) 令和4年6月完了
→全体構想で整備対象としたすべての駅の整備が完了。

・京都駅(JR 西日本)(5番のりばホーム柵設置) 令和4年10月完了

以下の駅については、全体構想の整備対象外の駅であるが、ホームの改修に合わせて、スロープ等のバリアフリー設備の整備を実施。

・有栖川駅(京福) 令和4年6月完了
・鹿王院駅(京福) 令和5年2月完了
・蚕ノ社駅(京福) 令和5年3月完了

(2) 道路のバリアフリー化【継続】

・令和2年度までに、重点整備地区全24地区の道路特定事業計画の策定が完了し、令和4年度は以下の地区で工事及び設計を実施。



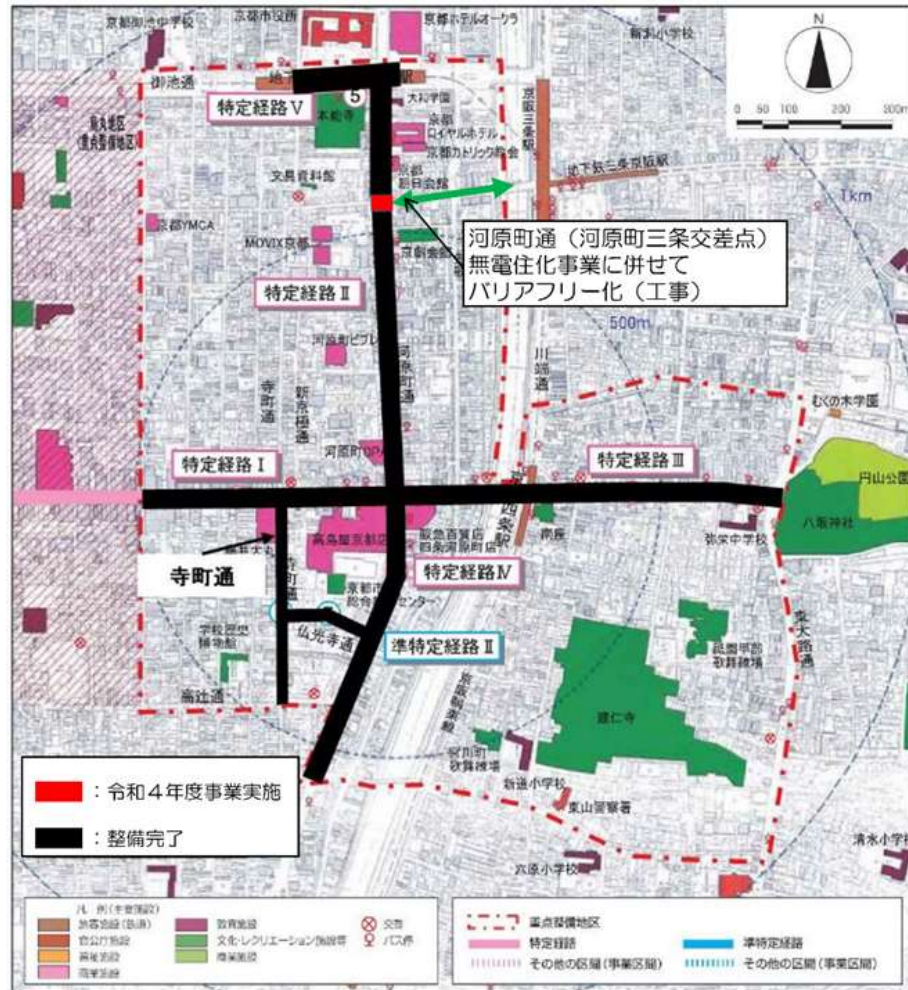
図-2 令和4年度道路のバリアフリー化工事等実施地区箇所図

表-1 令和4年度道路のバリアフリー化工事等実施地区一覧

No.	地区名	No.	地区名
①	河原町地区	⑤	太秦地区
②	桃山御陵前地区	⑥	西院地区
③	京阪藤森地区	⑦	西大路地区
④	大宮地区		

上記地区の「令和4年度 事業実施箇所」と「進捗状況(令和4年12月末時点)」は次ページ以降を参照。

①河原町地区



<令和4年度 事業実施箇所>

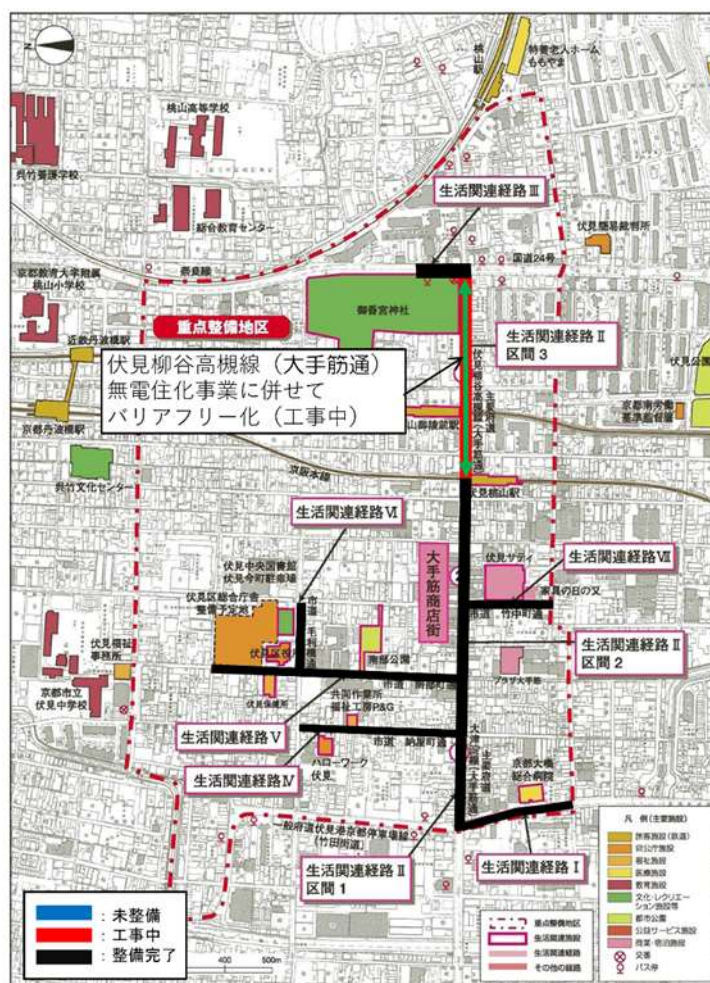
- 河原町通（河原町三条交差点）L = 80 m（完了）
※ 三条通（河原町通～三条大橋間）の無電柱化事業に併せて実施。

【写真：河原町三条交差点】



<進捗状況（令和4年12月末時点）>
整備率：100%

②桃山御陵前地区



<令和4年度 事業実施箇所>

- ・ 伏見柳谷高槻線(大手筋通) L = 280 m (工事中)
- ※ 伏見柳谷高槻線(大手筋通)無電柱化事業に併せて実施。

【写真：伏見柳谷高槻線(大手筋通)】

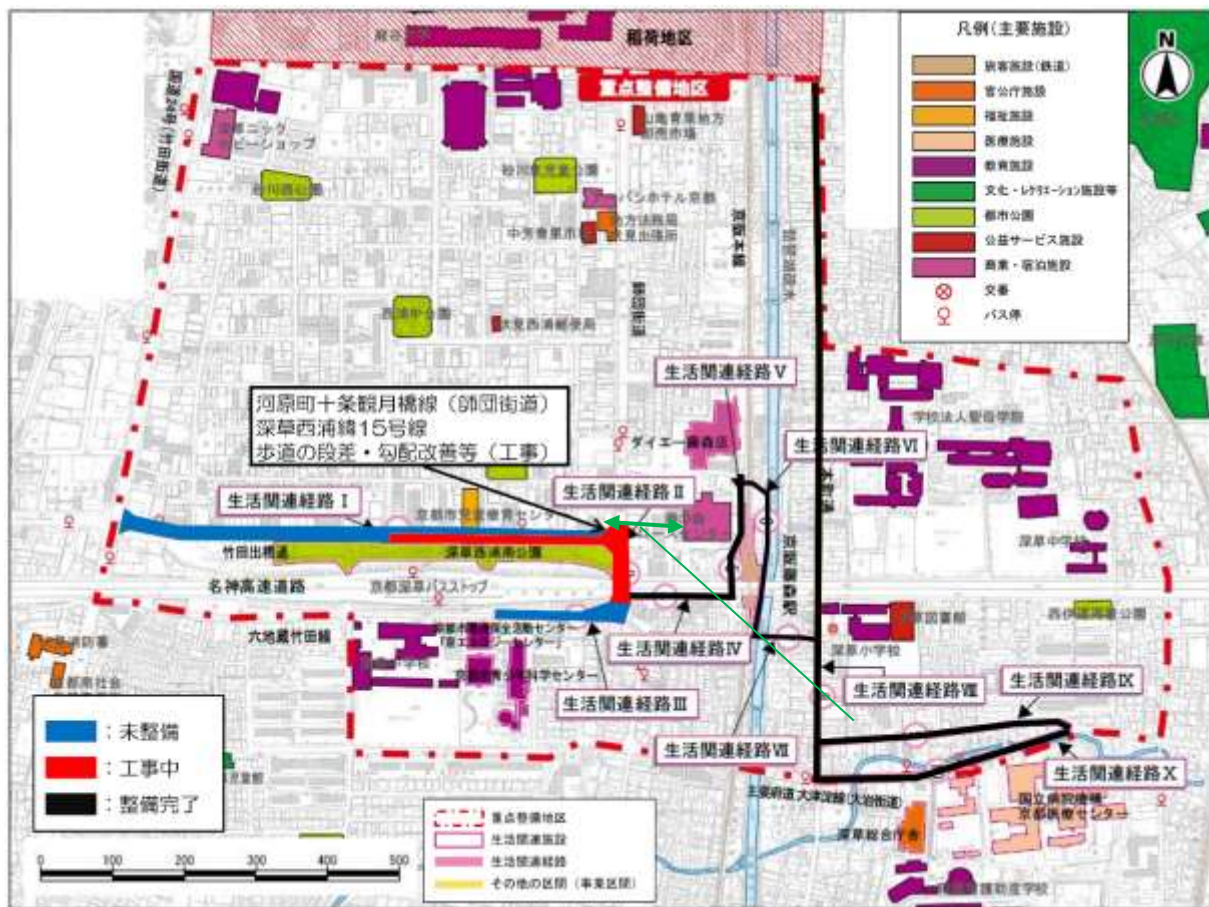


歩道拡幅とともに無電柱化事業を実施し、より安全・快適に通行できるよう工事を進めていきます。

<進捗状況(令和4年12月末時点)>

整備率:約80%

③京阪藤森地区



<令和4年度 事業実施箇所>

- ・河原町十条観月橋線(師団街道) L = 140 m (工事中)
- ・深草西浦線15号線(南側歩道) L = 160 m (工事中)

【写真:河原町十条観月橋線(師団街道)】

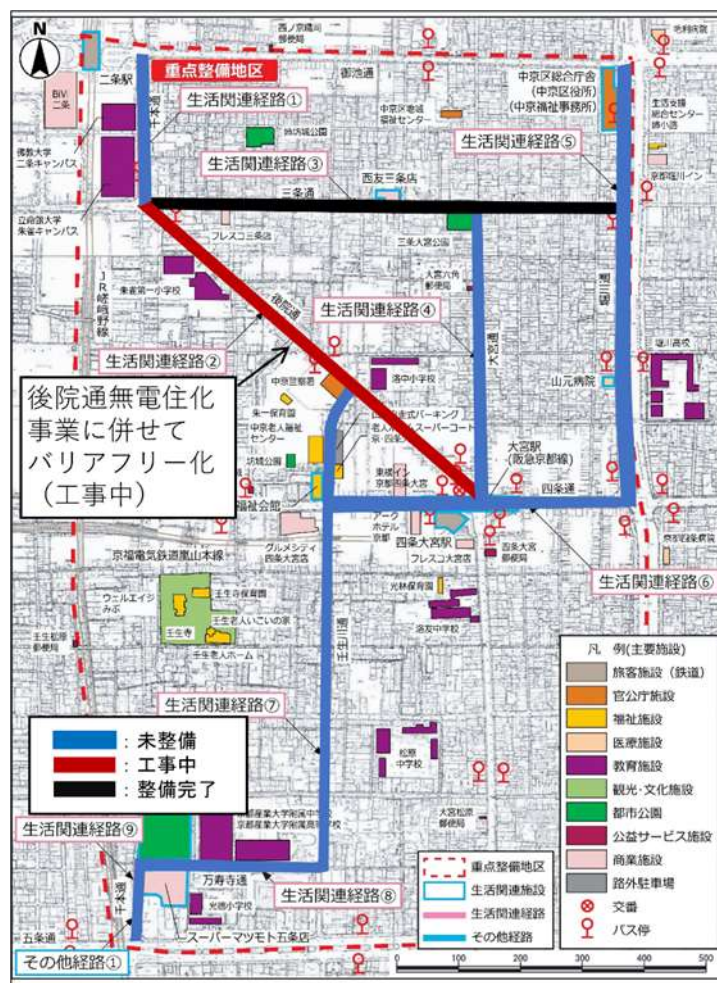


歩道の段差・勾配等を実施し、より安全・快適に通行できるよう工事を進めています。

<進捗状況(令和4年12月末時点)>

整備率:約70%

④大宮地区



<令和4年度 事業実施箇所>

- ・ 後院通 L = 780 m (工事中)
- ※ 後院通無電柱化事業に併せて実施。

【写真：後院通】



歩道拡幅とともに無電柱化事業を実施し、より安全・快適に通行できるよう工事を進めていきます。

<進捗状況(令和4年12月末時点)>

整備率:約0% (計画策定時点で整備済みの三条通を除く。)

⑤太秦地区



<令和4年度 事業実施箇所>

- ・ 太秦経134号線 L = 390 m (工事中)
- ・ 太秦緯203号線他 L = 40 m (工事中)

【写真:太秦経134号線】



路側帯のカラー舗装化等を実施し、より安全・快適に通行できるよう工事を進めています。

<進捗状況(令和4年12月末時点)>

整備率:約9%(計画策定時点で整備済みの主要市道宇多野吉祥院線他を除く。)

⑥西院地区



<令和4年度 事業実施箇所>

- ・ 佐井通(春日通) L = 400 m (完了)
- ・ 高辻通 L = 170 m (完了)

【写真:佐井通(春日通)】



<進捗状況(令和4年12月末時点)>

整備率:約18%

⑦西大路地区



<令和4年度 事業実施箇所>

- ・ 西寺緯9号線 L = 300 m (工事中)、西寺緯19号線 L = 100 m (完了)、
- ・ 西寺緯10号線 L = 90 m (完了)、西寺経12号線 L = 100 m (完了)、
- ・ 御前通 L = 80 m (完了)、西寺緯21号線 L = 110 m (完了)、

【写真：西寺経12号線】



<進捗状況(令和4年12月末時点)>

整備率:約29%

(1)「心のバリアフリー」ハンドブックおよび周知チラシによる普及啓発【継続】

- 「心のバリアフリー」ハンドブック
～生まれながらに、育ちながらできて当たり前で、誰もが安心できる社会に～
- 
- 発行日 2007/10-3-31
- 京都市
city of kyoto

「間違です。『大文字で』と書かれても気づきません。ごめんなさい。
「せっかく」をかけたのに・・・」と書かれる方もいらっしゃいますが、漢字の読みかたでは、お間違いがちな漢字もあります。
もし知られても、あなたの気持ちには、ちゃんと気づいています。

知ってください。

心のバリアフリー

心と心をつなぐの仕方や考え方を待つ「すべての人」が笑顔で暮らせるように
私たち一人ひとりが、相手の気持ちに気づき尊重、行動し、気をつけよう

お互いが助け合うことで、なくせるバリアがあります。



 京都市
CITY OF KYOTO



25

(2) 中学校の「総合的な学習」に出席（静岡市立東中学校(2年生)）

⇒修学旅行スケジュールに組み込まれている「総合的な学習」に出席し、本市のバリアフリーに対する取り組み状況等を説明したほか、「京都市の交通バリアフリー」をテーマにした質疑応答を実施（令和5年2月）。

【実施内容】

- ・「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想についての説明
- ・「心のバリアフリー」ハンドブックの周知
- ・「京都市の交通バリアフリー」についての質疑応答



実施状況

(3) ヘイトスピーチに関する啓発

- ・本市が発行している人権総合情報誌「きょう☆COLOR」vol.18（令和4年12月号）に、ヘイトスピーチに関する特集記事を掲載。

「ヘイトスピーチは許さない」 をみんなの合言葉に。

～互いの人権、多様な文化を尊重できる社会を目指して～

特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動は、人の尊厳を傷つけ、差別意識を広げていくことにつながります。近年ではインターネット上での差別的な書き込みも行われています。被害を受けられたら、行政の窓口へ御相談を。

〈法務省が運営する窓口〉	● みんなの人権110番	0570-003-110
	● 外国語人権相談ダイヤル	0570-090-911（多言語対応）
	● インターネット人権相談受付窓口	インターネット人権相談

※本市でも区役所・支所などで人権擁護委員による特設相談を行っています。
日時など詳細は、京都市文化市民局共生社会推進室へお問い合わせください。
電話：075-222-3096 FAX：075-366-0139

- ・ 12月の人権月間に合わせて、ヘイトスピーチの啓発ポスター及びチラシを京都市営地下鉄や市関係機関など、約100箇所へ掲示、配架。



(4) ほほえみ交流活動事業の実施

- ・ ほほえみ交流活動事業 … 学校や地域などで、障害のある人となない人が相互に交流する機会を広げることにより、障害や障害のある人への理解を深めることを目的とした取組。京都の障害者団体などが小中学校や児童館と協働で実施しており、体験・交流学习や出前講演、障害者福祉施設の見学・交流学习などを通して、障害理解を深める。
- ・ 令和4年度は、肢体障害のある方による出前講演や、点字・手引き体験、知的障害の疑似体験等、様々な障害についての事業を44件実施。



ほほえみ交流活動事業実施の様子（身体に障害のある方（車いすの方）のお話と車いす体験）

(5) 障害者週間の取組

① 「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の作品募集

子どもたちの体験や創作表現を通して、障害のある方に対する理解を深め、障害の有無にかかわらず、互いに尊重・理解しあいながら生きる「共生社会」の実現を目指し、内閣府、都道府県、指定都市で共催。

令和4年度は「心の輪を広げる体験作文」に8点、「障害者週間のポスター」に10点の応募があり、作品審査会において京都市長賞受賞作品の選定を行った。（「障害者週間のポスター」の受賞作品は、令和5年2月17日から4月2日まで、四条通地下道において展示。）



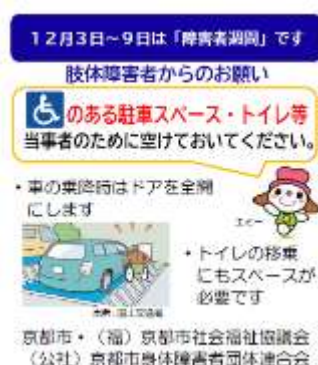
② 街頭啓発キャンペーン

障害者週間（12月3日～9日）に合わせて、障害者団体等の方々が、各区の施設や主要バスターミナル及び地下鉄駅構内等で啓発グッズを配布し、街頭啓発を行った。

令和4年度テーマ

「肢体障害者からのお願い」

～車いすマークのある駐車スペース・トイレ等は当事者のために空けておいてください～



令和4年度啓発グッズ 紙製ケース入り絆創膏

(6) みやこユニバーサルデザイン賞の開催

- ・ みやこユニバーサルデザイン賞…「生活の中のユニバーサルデザイン」をテーマに、誰もが暮らしやすい社会環境を整備する視点からのアイデアを募集する「アイデア部門」と、街中の高齢者、障害のある人、けがをした人、妊婦、子ども、外国の人などへの配慮等を見聞きして感じたこと、実際に体験したことなどについてのエピソードを募集する「エピソード部門」がある。市内に在住又は通学・通勤する方から作品を募集し、審査・表彰することで、市民や事業者へユニバーサルデザインの考え方の定着を図り、更なる実践を促す。
- ・ 令和4年度実績
〈アイデア部門〉応募数 815点（うち、大賞1点、優秀賞11点）
〈エピソード部門〉応募数 111点（うち、大賞1点、優秀賞2点）
受賞作品は、令和5年2月17日から4月2日まで、四条通 地下道において展示。



(7) 企業向け人権啓発講座の開催

- ・ 「～共生社会の実現に向けて～ 知的障害の理解と知的障害のある人の雇用」をテーマに、市内に事業所のある企業等の経営者、総務・人事責任者、人権研修推進者等を対象にした研修を開催。知的障害の理解のための講演・疑似体験や、障害者雇用に関する講演を実施。

(8) 駅舎工事に係る現地視察

- ・ 京都市みやこユニバーサルデザイン審議会利用しやすい施設づくり部会※において、令和4年6月に竣工した、京阪電鉄鳥羽街道駅舎の現地視察を実施。部会委員から意見聴取を行った。

※「京都市みやこユニバーサルデザイン審議会利用しやすい施設づくり部会」

バリアフリー法に規定される旅客施設やそれを構成する施設・設備の新設、改良等について、工事着手前及び工事完了後に部会委員に対して意見聴取を行う。

4 今後の本市のバリアフリー施策について

(1) 鉄道駅のバリアフリーについて

- 京阪鳥羽街道駅のバリアフリー化整備が令和4年6月に完了したことにより、全体構想で選定されたすべての駅について、各基本構想で定めた整備が完了した。これも、地元や利用者の皆様の協力、鉄道事業者の尽力のたまものであり、紙面上であるが、関係者に厚く御礼申しあげる。
- 一方で、令和3年4月に、国において「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が改訂され、今後、「大規模駅におけるバリアフリー化経路の複数化」「ホームドアの設置」「多目的トイレの設置」などについても推進すべきとの指針が示されている。
- 本市域では、令和5年4月1日から阪急電鉄、京阪電鉄、JR西日本において、「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用したホーム柵設置等のバリアフリー設備の整備が進められる。
- 今後、推進会議として各事業者のバリアフリー化の取組状況を把握するとともに、委員の皆様から出される御意見等に対しては、引き続き適切に対応していく。

(2) 道路のバリアフリー化について

- 道路特定事業計画に基づいて、引き続き、整備を進めていく。

(3) 心のバリアフリーについて

- 「心のバリアフリー」は、「共生社会の実現」を目指した、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて改めて注目された。
- 各事業者においては、これまでから、社員研修や啓発等の様々な取組が行われている。
- 本市では、心のバリアフリーハンドブックや周知チラシの配布、バリアフリーをテーマとした学校授業への参加、ヘイトスピーチに関する啓発、ほほえみ交流活動支援事業の実施などの取組を行っている。
- 心のバリアフリーの取組は、一朝一夕に効果が出るものではないが、ハンドブックやチラシなどの媒体を活用するとともに、各事業者・団体等の御協力をいただきつつ、様々な機会において、心のバリアフリーの普及啓発を図っていきたい。